

玉野市庁舎整備事業 設計施工事業者選定 公募型プロポーザルの参加表明以外に関する質疑への回答

質疑No.	資料名及び ページ番号	質疑事項	回答
1	実施要領 P.2	JVの構成について記載がありますが、玉野市内の建設業者にヒアリングしたところ、今回の工事規模のJV参加に見合う出資割合（2社の場合30%以上、3社JVの場合20%以上）での参加は大変難しく、市内業者では1社参加できるかどうかのようです。競争の公平さを鑑み、市内への発注金額を審査基準でも示されておりますので、JV部分を市内業者への下請け発注金額と置き換えて審査頂くことは可能でしょうか。	審査基準の変更はできません。
2	実施要領 P.6 4(4)イ	①以外の②～④については「(2)参加者に共通する参加資格」のイとキを除く要件を満たしていれば再委託可能であり、本プロポーザルにJVで参加した場合の構成員以外の企業を再委託先として選定しても良いという解釈で宜しいでしょうか。	問題ございません。
3	実施要領 P.6 4(4) 【様式7-5】	設計・施工・監理業務の主任技術者については、資格要件を満たした配置予定の技術者を記載すれば宜しいでしょうか。	問題ございません。
4	実施要領 P.6 4(4) 【様式7-5】	様式7-5に記載する主任技術者ですが実績要件はないため、実績は記載しなくて良いでしょうか。また、添付書類については、実績証明の提出は必要なく、雇用関係が証明できる健康保険証のみの提出で宜しいでしょうか。	実績の記載は必要はありません。添付書類は、雇用関係が証明できる健康保険証等に加え、資格証明書の提出をお願いします。
5	実施要領 P.6 4(4)イ 【様式7-5】	設計管理技術者については、評価基準の別表1実績・体制評価基準で評価対象となっておりますが、各設計主任技術者については、評価対象外です、各設計主任技術者を様式7-5に記載する意味は、資格要件を満たした、技術者を配置可能かどうかの確認でしょうか。また、保有資格のみの確認であれば様式7-5(設計主任技術者の業務実績)とタイトルにありますが間違いでしょうか。	各設計主任技術者を様式7-5に記載する意味はご理解のとおりです。タイトルは誤りです。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
6	実施要領 P.6(4)オ【様式7-5】	<p>施工管理技術者については、評価基準の別表1実績・体制評価基準で評価対象となっておりますが、各施工主任担当者については、評価対象外ですが、様式7-5に記載する様になっておりませんが、各施工主任担当者を様式7-5に記載する意味は資格要件を満たした技術者を配置可能かどうかの確認でしょうか。また、保有資格のみの確認であれば様式7-5(施工主任担当者の業務実績)とタイトルにあります間違いでしょうか。</p>	<p>各施工主任担当者を様式7-5に記載する意味はご理解のとおりです。タイトルは誤りです。</p>
7	実施要領 P.6 4(4)カ【様式7-5】	<p>監理業務管理技術者については、評価基準の別表1実績・体制評価基準で評価対象となっておりますが、各監理業務主任技術者については、評価対象外です、各監理業務主任技術者を様式7-5に記載する意味は、資格要件を満たした技術者を配置可能かどうかの確認でしょうか。また、保有資格のみの確認であれば様式7-5(監理業務主任技術者の業務実績)とタイトルにあります間違いでしょうか。</p>	<p>各監理業務主任技術者を様式7-5に記載する意味はご理解のとおりです。タイトルは誤りです。</p>
8	実施要領 P7	<p>電気設備施工主任担当者と機械設備施工主任担当者は同一人物で兼務は可能でしょうか。</p>	<p>不可です。</p>
9	実施要領 P7	<p>上記8の担当者は常駐監理でなく巡回監理とすることで宜しいでしょうか。</p>	<p>問題ございません。</p>
10	実施要領 P.8 5(2),(3)	<p>技術対話結果通知から技術提案書提出までの期間が短いので、結果の通知を一日でも早くすることは可能でしょうか。</p>	<p>結果通知日の変更はできません。</p>
11	実施要領 P.12	<p>「10. 技術対話」について、(1)にてVE提案を求められておりますが、このVE提案とは、入札公告資料としてご提示のあった「カ 基本計画図」に対するVE提案と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ございません。</p>
12	実施要領 P.12	<p>上記に関連し、提案価格見積書は、VE提案や技術提案を提出しない場合、又は、提出しても採用されなかった場合には、基本計画図を元に見積を行い、提案価格見積書として提出することと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>VE提案は提案者の権利であり、その提案の有無を参加資格とするものではありません。技術対話において技術提案を提出しない場合も、本プロポーザルで参加者に提案を求める内容は、技術提案に基づき、提案価格をお見積りください。</p>

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
13	実施要領 P.12	VE提案や技術提案について、要求水準書P.7以降にて施設整備の要求水準の記載がありますが、基本計画図から提案にて変更する場合には、この要求水準を満たすほか、VE提案や技術提案にて提案者側の変更要望項目を全て提示し、対話を行い、採用されないと、技術提案書にて提案、提案価格に入れ込むことが出来ないという理解でよろしいでしょうか。	技術提案・VE提案が要求水準を満たすことはご理解のとおりです。なおVE提案は「広義のVEの内、コスト縮減効果のある技術や構工法の提案」を指し、技術提案は「コストが同等、もしくは上昇するがそれ以上に品質が向上するもの」であり「評価基準の提案項目の「評価の視点」に沿うものだけ」を指します。（提案者側の変更要望項目ではありません） VE提案、技術提案の対話及び提案の取扱いについては、実施要領をご確認ください。 （VE提案については、対話にて「提案可」とされたもののなかから、提案者が実現性や有効性があると判断するものを選んでVE提案し、提案見積に反映することができます。技術提案については、対話の有無によらず、（対話の結果「提案不可」と通知されたものを除いて）提案者の判断で提案し、提案価格にも反映することとします。）
14	実施要領 P.12 10(2)	VE提案の範囲外の提案について仮に有益と思われるだけでも採用いただけないものと考えて宜しいでしょうか。	実施要領に記載のとおり、評価基準の提案項目の「評価の視点」に沿うもの（ただしコストが同等、もしくは上昇するもの）については技術提案として提案可能です。採否については設計段階の協議によります。
15	実施要領 P.13	11.(3).ウについて、実績・体制評価に係る提案書に添付する資料は、事業実績については、過去の内容を証明する資料（コリンズ登録証の写しまたは、建物の規模、構造等の要件を満たすことが証明できるものの写し）、技術者については、資格証の写し、雇用関係を証明する健康保険証等の写し（必要な場合）でよろしいでしょうか。 また、添付する資料の枚数に制限はありますか。	添付する資料はご理解のとおりです。枚数に制限はございません。
16	実施要領 P13	様式7-5に記載する参加者の業務実績、設計管理技術者及び監理業務管理技術者の業務実績について、同一の建物で「同種事業」「免震構造」両方の要件を満たす場合、同一の実績を記載してよろしいでしょうか。	問題ございません。
17	実施要領 P.14	(4)作成の留意事項ケ④匿名による評価…【様式7-6,7-7,7-9】の書類については、社名が判断できるものは記載不可とありますが、【様式7-8】も同様に記載不可でよろしいでしょうか？	問題ございません。
18	実施要領 P.14 11(4)ク	参加辞退届の有効期限は技術提案書提出期限同様と考えて宜しいでしょうか。	様式0に記載のとおり、期限は必要な時とお考えください。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
19	実施要領 P.15 11(4)ケ ⑥Aオ	共同企業体における市内業者・準市内業者の出資比率を記載するようになっておりますが、市内業者と準市内業者は、数社と認識しております、本プロポーザルの参加資格では、単独企業でも、参加可能となっているにも関わらず、市内業者・準市内業者とJVを組んで参加出来ない場合、参加資格の段階で評価に差が生じ、市内業者と準市内業者とJVが組めない場合は、参加を躊躇する会社もあるのではないのでしょうか。また、公募型プロポーザルの趣旨である、業者の参加を公示により広く募集することにならなくなり、参加者が極端に少なくなるのではないのでしょうか、これでは、たくさんの会社から、広く技術提案・企画提案を求める事が出来なくなる恐れがあります、見直しをお願い出来ないのでしょうか。	見直しはできません。
20	実施要領 P16 12.(3)	プレゼンテーションは、技術提案書に記載した内容であれば文字列の変更やレイアウト変更は可能と考えて宜しいのでしょうか。	問題ございません。
21	実施要領	法的な手続きを確認するため、諸官庁の関係窓口にて、直接本件の問い合わせをさせて頂いてよろしいのでしょうか。 不可となる場合には、本質疑書にて間に合わない、確認できない項目もありますので、諸官庁の問い合わせ質疑は、随時受け付けて頂くことは可能でしょうか。	不可です。 法的な手続きについては提供資料及び一般的な取扱いに基づき適宜お見込みください。
22	評価基準 P.1 2(1) 【様式7-5】	実績・体制評価については【様式7-5】を別表1の基準により評価となっておりますが、参加者・統括責任者・設計管理技術者・現場代理人・監理技術者・監理業務主任技術者の評価項目及び評価基準があり、評価対象となっておりますが、設計主任技術者・施工主任担当者・監理業務主任技術者は評価対象となっております。様式7-5については、どのような評価を行うのでしょうか。また、評価対象でないが、資格確認のために提出するのでしょうか。	設計主任技術者・施工主任担当者・監理業務主任技術者の実績は評価対象ではなく、配置技術者の雇用関係、資格などの確認のため様式7-5に記載してください。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
23	評価基準別表2 Aオ①	①の市内企業との共同企業体の組成評価については、出資比率が30%以上の場合2点、20%以上30%未満の場合1点の配点となっております。市内業者、準市内業者は企業数が少なく、組成を組むことが困難です。組成が組めない場合は加点がなく0点となります。共同企業体への組成は無いが、一次下請けで②の市内企業への発注があれば、地域振興・地域経済への貢献となるのではないのでしょうか、①の組成のみを別枠で加点する評価基準を見直して頂けないでしょうか。	見直しはできません。
24	評価基準別紙2	B 設計基準 ウ ランニングコスト削減の提案とありますが、ランニングコストを試算するうえでの各種料金単価をご教示ください。	電気→単価をお示しすることはできませんが、別紙1_電気使用量と電気料金の実績をご参照ください。 水道、下水の料金単価については、別紙2_水道・下水道料金表をご参照ください。
25	様式6-3 6-5 7-7 7-9	技術提案書他の書式は形を変えずにパワーポイントとしても宜しいでしょうか。	問題ございません。
26	様式6-2 様式6-3	様式6-2及び6-3で提出した項目は、後の様式7の提案書関連及び見積書に反映させるか否かは自由でしょうか。	お見込みのとおりです。ただし対話の結果「提案不可」とされたものは除きます。
27	様式6-4 様式6-5	様式6-4及び6-5で提出したVE項目は、後の様式7の提案書関連及び見積書に反映させるか否かは自由でしょうか。	実施要領に記載のとおり、対話にて「提案可」とされたもののなかから、提案者が実現性や有効性があると判断するものを選んでVE提案し、提案見積に反映することができます。
28	様式7-5	担当者の実績に「役割」を記載する欄があります。携わった役割を証明する書類が必要となるかご教示ください。	必要です。
29	様式7-9	様式6-2～6-5までの項目以外を、様式7の提案書関連及び見積書に採用は可能でしょうか。	実施要領に記載のとおり、VE提案については、対話にて「提案可」とされたものに限りです。技術提案については、対話にて「提案不可」と通知されたものを除きます。なお技術提案は「コストが同等、もしくは上昇するがそれ以上に品質が向上するもの」であり「評価基準の提案項目の「評価の視点」に沿うものだけ」を指します。
30	様式7-9	地域振興・経済への貢献部分で、貢献度合いを数値化したいと考えておりますが、その履行に関してはどのように確認をされるのでしょうか。	実施要領に記載のとおり、実績金額を工事段階で領収書等により確認します。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
31	様式7-9	また上記4で、履行できない場合の措置に対する条件はありますでしょうか。	実施要領に記載のとおり、技術提案書不履行に関する措置として違約金等を請求する場合があります。
32	様式7-9	参加企業の施工実績の写真等を用いても宜しいでしょうか。(社名等が判断できない様に記載)	問題ございません。
33	様式7-9	プレゼンにおいてVR等動画を使用しても宜しいでしょうか。	不可です。
34	様式7-9	業務体制に関して参加者の顔写真等を用いても宜しいでしょうか。	可としますが、会社名及び会社名を類推できる固有名詞、ロゴマーク等が写らないようにしてください。
35	様式7-9	地域貢献において、具体的な会社名等を記載する必要はないという認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	様式7-9	「技術提案評価に係る提案書【様式7-9】」について、記載枚数以上としても宜しいでしょうか。	不可です。
37	要求水準書 P.1 1(2)	プロポーザルで選定され、契約後、設計段階で、基本計画図のとおりでは、建設工事の実現が不可能となる場合は、設計業務の中で、図面変更可能との解釈で宜しいでしょうか。また、その場合の設計費及び工事費の増額分については、市の負担との解釈で宜しいでしょうか。	実施要領に記載のとおり、基本計画図は本市の要求水準を満たす「施設計画の一例」としてとりまとめたものであり、本プロポーザルで参加者に提案を求めない内容は提案価格見積の根拠とするものです。契約後の設計については、要求水準を遵守し、設計業務を進めることになります。そのため設計の内容は基本計画図のとおりとはなるものではありませんので、基本計画図からの変更による設計費の増額は発生いたしません。工事費については要求水準書に記載のとおり「工事費が、要求水準の変更がないにもかかわらず契約代金額を超える場合は、設計を見直す等、受注者の責任において対策を立案し、発注者と協議」してください。
38	要求水準書 P.6	「設計・施工に必要な敷地現況や地盤状況、インフラ等については、受注者にて調査すること」とありますが、受注後の調査で、例えば不発弾や深刻な環境汚染など想定外の条件が生じた場合、それに伴う対策費用、建設費用は別途としてよろしいでしょうか。	リスク分担表に記載のとおり、用地リスクについて「計画地の受注者が事前に知り得なかった地中障害などによる計画変更があった場合」はリスク負担者は発注者となります。計画変更とは「想定外の条件」により、設計業務・施工業務に変更が生じた場合を指し、具体的な適用は発注者と受注者の双方の協議によります。
39	提案価格見積参考図 (解体工事)	解体工事において図示に無く、地中で確認できない物が発生した場合には地中障害として扱うということで宜しいでしょうか。	問題ございません。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
40	要求水準書 P7	計画建物の床面積を7,400㎡以上確保する条件としている理由は何でしょうか。 また、要求水準書の内容を満たすために床面積を増やす必要性が生じた場合、予算内では多少の床面積を増やしても良いと考えて宜しいでしょうか。	計画建物の床面積を7,400㎡以上確保する条件としている理由は基本計画の延べ面積（新庁舎7,399㎡）が必要最低限の面積と考えているためです。 要求水準書の内容を満たすために床面積を増やす必要性が生じた場合、予算内で床面積を増やしても問題ございません。
41	要求水準書 P7	消防庁舎の跡地利用について、検討・資料作成とありますが、設計図書(基本・実施)は見込まないという認識で良しでしょうか。また、どの程度の作業ボリュームを想定されていますでしょうか。	消防庁舎の跡地利用の検討・資料作成に設計図書（基本・実施）は含みません。作業ボリュームは「発注者への検討内容の説明10回程度とその資料作成」を想定しています。
42	要求水準書 P7 (2).イ.b	中央公園との連携に関する「検討図の作成、庁内説明資料の作成」の具体的な内容やスケジュールについてご教示ください。	「発注者への検討内容の説明10回程度とその資料作成」を基本設計段階にお見込みください。
43	要求水準書 P10 (2).キ.b	津波については敷地のマウンドアップ、高潮についてはマウンドアップ+防潮板で対応するという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
44	要求水準書 P7	計画建物の床面積を7,400㎡以上確保する条件としている理由をご教示ください。 計画建物の合理化を図り、床面積を7,400㎡以下とする提案は失格となりますでしょうか。	計画建物の床面積を7,400㎡以上確保する条件としている理由は基本計画の延べ面積（新庁舎7,399㎡）が必要最低限の面積と考えているためです。 計画建物の合理化を図り、床面積を7,400㎡以下とする提案は要求水準を満たさないものと判断します。
45	要求水準書 P.7 3(2)ア	外観デザインは、基本計画図にて仕上、材料が示されており、VE提案を実施してなくても、実施設計での変更は可能でしょうか。	実施要領に記載のとおり、基本計画図は本市の要求水準を満たす「施設計画の一例」としてとりまとめたものであり、本プロポーザルで参加者に提案を求めない内容は提案価格見積の根拠とするものです。契約後の設計については、要求水準を遵守し、設計業務を進めることとなります。そのため設計の内容は基本計画図のとおりとはなるものではありません。
46	要求水準書 P.7 3(2)イa	「市町村物資拠点施設選定要領」についてご教示ください。	別紙3をご参照ください。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
47	要求水準書 P.7 3(2)イb	中央公園との連携を計画されていますが、公園の改修計画などあれば、ご教示ください。	現時点では公園の改修計画はございません。
48	要求水準書 P.7 3(2)イb	消防庁舎の跡地利用について必要な検討作業について具体的な作業と提出物をお示し頂けないでしょうか。	消防庁舎の跡地利用の検討・資料作成に設計図書（基本・実施）は含みません。作業ボリュームは「発注者への検討内容の説明10回程度とその資料作成」を想定しています。
49	要求水準 P.7・8	P.7(1)共通事項 ア. 床面積は新庁舎で7,400㎡以上確保とあるが、P.8 工. 平面計画 c. 延べ面積の効率化に努めるとある。新庁舎部分の床面積7,400㎡以上が条件となるのか？もしくは効率の良い平面計画であれば床面積を縮小可能なのでしょうか？	計画建物の床面積を7,400㎡以上確保する条件としている理由は基本計画の延べ面積（新庁舎7,399㎡）が必要最低限の面積と考えているためです。 計画建物の合理化を図り、床面積を7,400㎡以下とする提案は要求水準を満たさないものと判断します。
50	要求水準書 P7、P10	「市町村物資拠点候補施設に適合する計画」とありますが、具体的な仕様規定等をご教示ください。	別紙3をご参照ください。
51	要求水準書 P.8 3(2)ウa①	歩行者主要動線が西側からとのことですが、車両との交差が現計画では多いです。この程度は問題ないものと考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。
52	要求水準書 P8	ウ.a.①に将来的に連携を検討している中央公園からの利用者動線にも配慮とありますが、具体的に動線に配慮する対象エリアをご教示ください。	中央公園からのアクセスを想定し、特に市民ロビー1・2、多目的ホールとの動線に配慮してください。
53	要求水準書 P.9	「カ. 内装計画- i 」にて、壁面に設置する各種設備機器は、法令等による規定があるものを除き、壁面に埋め込み突出させないこと、と記載があります。 執務室内に設置する分電盤等は壁面に埋め込むものと考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
54	要求水準書 P.9 基本計画図 E07	「カ. 内装計画-0」にて、天井面に設置する各種設備機器は、機能確保上、法令等により規定があるものを除き、天井面から突出させないこと、と記載があります。 諸元表では倉庫等の一般照明は直付型で指定されています。 また感知器などは露出型となります。 諸元表で指定されている設備機器、感知器など認定を受けている機器については除外されるものと考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。
55	要求水準 P.11	P.11 ケ. 福祉計画b. ②点字誘導や点字プレート、外国人に配慮した多言語表記…とあるが、日本語、英語、中国語、韓国語の4言語でサインを見込んでいるのでしょうか？	外国人に配慮した多言語表記の検討が必要と考えており、具体的な対象言語は設計業務での検討によります。
56	要求水準書 P.11	「コ 環境計画」の「a. 環境性能」にて、ZEB Readyの認証を取得することとありますが、基本計画図にて、既にZEB Readyが達成できる仕様となっておりますでしょうか。	基本計画図に記載の各仕様についてはZEB Ready取得を前提として設定していますが、技術提案評価基準に記載のとおり、提案において「ZEB Ready認証のため、基本計画に付加する要素技術や設備導入の提案」を行ってください。
57	要求水準書 P11	ZEB Ready認証の取得について項目と要求値などを御教示願います。	環境省で定められているZEBReadyの定義を満たし、認証を取得してください。
58	要求水準書 P11 機械設備計画概要-1	要求水準書「コ. 環境計画 a.環境性能 ① ZEB Readyの認証を取得すること。」と記載があります。また、機械設備計画概要-1「2 環境計画にZEB Readyを目指す。」とも記載されています。基本計画図の諸元表並びに機器表の資料はZEB Readyに即した計画資料との認識で宜しいでしょうか。	基本計画図に記載の各仕様についてはZEB Ready取得を前提として設定していますが、技術提案評価基準に記載のとおり、提案において「ZEB Ready認証のため、基本計画に付加する要素技術や設備導入の提案」を行ってください。
59	要求水準書 P12	駐車場区画について、路面標示のみとし、車止めは不要と考えて宜しいでしょうか。	車止めブロック、反射板付、アンカーピン共を2ヶ所/台お見込みください。
60	要求水準書 P12	電気自動車充電器台数をご教示ください。	将来対応5台程度を想定しています（電気自動車充電設備は本工事外です）。
61	要求水準 p12	樹木医による樹木調査とありますが、対象範囲は敷地西側の残置高木5本と考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
62	要求水準書 P12	駐輪場・バイク置場について、駐輪場とバイク置場のそれぞれの台数内訳についてご教示ください。 バイク置き場の延焼線対策は必要となりますでしょうか。	提案では要求水準書に記載の駐輪台数を確保することを前提としてください。バイク置場の台数の検討とそれに伴う調整は設計段階で検討とします。 バイク置場の延焼線対策は必要です。
63	要求水準書 P12	ス.cにおいて自転車台数と自転車ラックの設置をお示し頂いていますが、バイク置場の台数及び仕様をご教示ください。	提案では要求水準書に記載の駐輪台数を確保することを前提としてください。バイク置場の台数の検討とそれに伴う調整は設計段階で検討とします。
64	要求水準書 P13	郵便ポストは支給品で設置のみ本工事と考えてよろしいでしょうか。また調達も本工事の場合、仕様をご教示ください。	設置のみ本工事です。
65	要求水準書 P14	「構造は免震構造とすること」とあるが、免震構造は必須であり、その他の構造形式（耐震構造＋重要機器室等は床免震）等の採用は要求水準違反であると考えてよいか。	問題ございません。 実施要領に記載のとおり、基本計画図は本プロポーザルで参加者に提案を求めない内容の提案価格見積の根拠として取扱いください。
66	要求水準書P.14 イ. 耐震性能と免震構造	免震構造の耐震設計レベルについて、余裕度検証（レベル3）の記載がありますが、サイト波を用いた検証がこれに該当すると考えればよろしいでしょうか。別途にレベル3を設定しているのであれば、詳細を提示して頂けないでしょうか。	JSCA性能設計パンフレットに示されている余裕度検証レベルをイメージしています。告示波の1.5倍入力と考えています。
67	要求水準書 P.14 3(3)1b	構造体は基本計画図では鉄筋コンクリート造ですが、設計段階では比較検討の上決定とあります。提案段階では鉄筋コンクリート前提となりますでしょうか。	ご理解のとおりです。
68	要求水準書 P.14	イ.耐震性能と免震構造 d.に免震構造の性能評価取得時の耐震設計レベルについて記載がありますが、 告示免震で設計を実施する場合においても 、余裕度検証を含む時刻歴応答解析を検討する必要はありますでしょうか。	設計段階で法令協議と検討をお願いします。 ただし本プロポーザルにおける工事費は基本計画図に基づいてお見積り願います。
69	要求水準書 P.14	イ.耐震性能と免震構造 告示免震の場合、大臣認定ルートの場合ともに具体的なクライテリアはございますでしょうか。ない場合は提案によるで宜しいでしょうか。	プロポーザルでは応答解析結果の提示（や免震計画の提案）を求めています。 工事費については基本計画に基づいて見積ってください。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
70	要求水準書 P.14	「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」では、時刻歴応答解析を実施しない場合、耐震に関する耐力の割り増し(重要度係数の設定)や風圧力の割り増しが規定されています。 告示免震で設計した場合 、耐力の割り増し(重要度係数1.5の考慮)や風圧力の割り増しは必要でしょうか。また、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に示される大地震動に対する杭基礎の検討は必要でしょうか。	基本的には告示免震で設計した場合もご提案のような割増が必要とお考えください。 ただし本プロポーザルにおける工事費は基本計画図に基づいてお見積り願います。
71	要求水準書 P.14	時刻歴応答解析結果の提示が必要な場合、地震波の提示はございますでしょうか。また、自社で作成した地震波を検討地震波として採用して宜しいでしょうか。	プロポーザルでは応答解析結果の提示（や免震計画の提案）を求めています。 工事費については基本計画に基づいて見積ってください。
72	要求水準書 P.15	工.基礎計画 b.にて液状化対策を講じることと記載がありますが、大臣認定ルートで液状化を考慮して設計した場合、新築庁舎の液状化対策工事は不要で宜しいでしょうか。	問題ございません。 ただし本プロポーザルにおける工事費は基本計画図に基づいてお見積り願います。
73	要求水準書P.15 工.基礎計画	液状化危険度分布図（岡山県危機管理課平成25年2月作成）によれば、計画地周辺はPL値> 15の液状化危険度は極めて高い範囲にあります。「液状化の可能性がある場合は液状化対策を講じること」とありますが、敷地全体での対策が必要となりますでしょうか。液状化を考慮した杭基礎の設計も対策に該当すると考えてよろしいでしょうか。	本事業の要求水準としては、基本計画図A42図に示す表層地盤改良、及び要求水準書_添付資料1_地質調査報告書において、液状化の危険性があると判定された地層について、（杭基礎の対策も含め）液状化対策を講じingことを求めており、外構等の液状化対策については特に定めておりませんが、防水板、スロープに対する何らかの沈下対策は必要です。 以上の要求水準を踏まえて、「提案を求める内容」に沿った技術提案をお願いします。
74	要求水準書P.15 工.基礎計画	沖積粘土層で懸念される圧密沈下への対策について、基本計画で想定している対策（建設費に含まれている内容）を提示して頂けないでしょうか。	基本計画では盛土の軽量化を想定しています。
75	要求水準書 P15 (3).I.b	「盛土部の土質試験を慎重に行い液状化の可能性がある場合はこの層に対する液状化対策を講じること」とありますが、提案上限価格として示されている5,435,000,000円に液状化対策費用はどのような仕様で見込まれているかご教示ください。	基本計画図のA42図に記載の表層地盤改良を見込んでいます。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
76	要求水準書P15 3(3)Eb	液状化対策とは建物のみならず敷地内外構についても対策が必要でしょうか。必要な場合は対策が必要な範囲をご教示ください。	本事業の要求水準としては、基本計画図A42図に示す表層地盤改良、及び要求水準書_添付資料1_地質調査報告書において、液状化の危険性があると判定された地層について、（杭基礎の対策も含め）液状化対策を講じることを求めており、外構等の液状化対策については特に定めておりませんが、止水板、スロープに対する何らかの沈下対策は必要です。 以上の要求水準を踏まえて、「提案を求める内容」に沿った技術提案をお願いします。
77	要求水準書 P15	基本計画図A 4 2によると地盤改良範囲が示されています。 地盤調査報告書より表層の埋め土部分に関して、液状化対策として実施されているものと判断されますが、ボーリングNo.2やNo.3において、孔口から13m位深でも液状化が見受けられます。これに対する対策は、不要と判断して宜しいでしょうか。	本事業の要求水準としては、基本計画図A42図に示す表層地盤改良、及び要求水準書_添付資料1_地質調査報告書において、液状化の危険性があると判定された地層について、（杭基礎の対策も含め）液状化対策を講じることを求めており、外構等の液状化対策については特に定めておりませんが、止水板、スロープに対する何らかの沈下対策は必要です。 以上の要求水準を踏まえて、「提案を求める内容」に沿った技術提案をお願いします。
78	要求水準書 P16	電気自動車用充電設備にて設置予定位置および数量をご教示願います。	新庁舎西側に位置するロータリー西側の南北をスロープに挟まれた駐車スペース（8台分）の中に将来対応5台程度を想定しています（電気自動車充電設備は本工事外です）。
79	要求水準書 P16	主要機器に対する内部雷保護対策について対象機器および要求保護レベルをご教示願います。	雷保護レベルIVにてお見込みください。 対象機器は、低圧回路、通信・警報機器をお見込みください。詳細は、設計業務での検討によります。
80	要求水準書 P.16	「（４）電気設備計画」の「エ. 電気自動車用充電設備」において、駐車場に将来用対応として来庁者用電気自動車充電設備の配管スペースを確保すること、と記載があります。同充電設備は高速充電ではなく普通充電とし、空配管を5本程度見込むものと解釈して宜しいでしょうか。また同空配管は、来庁者駐車場はD B 工事範囲外のため、本工事では工事エリア範囲内で最寄りまで敷設するものと考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
81	要求水準書 P.16,17	<p>「(4) 電気設備計画」の「イ. 電灯設備-b. 非常照明・誘導灯設備-②」において、非常照明は電源別置型、誘導灯は電池内蔵型とすること、と記載があります。</p> <p>一方「キ. 直流電源設備-a」において、受変電設備の制御用、非常照明、誘導灯用の電源として直流電源装置を設けること、と記載があります。</p> <p>誘導灯は電源内蔵型とし、直流電源設備は、それを除いた容量で計画するものと考えて宜しいでしょうか。</p>	問題ございません。
82	要求水準書 P. 17	<p>カ.受変電設備</p> <p>g.高調波対策を行うこと。と記載がございますが、空調機にアクティブフィルターを設置することにより受変電側での対策は特に無と考えて良いでしょうか。</p>	高調波抑制対策ガイドライン遵守による高調波流出電流の上限を超えない計画としてください。詳細は、設計業務での検討によります。
83	要求水準書 P17 クa	100%負荷運転は発電機の定格出力と考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。
84	要求水準書 P17	受変電設備について空調機など高調波対策は各機器側設備で対策するものとして良いでしょうか。	問題ございません。
85	要求水準書 P17	太陽光発電蓄電池設備について要求蓄電池容量は30kWh以上と考えて良いでしょうか。	問題ございません。
86	要求水準書 P17	太陽光発電蓄電池設備について売電はなしの計画でも良いでしょうか。	問題ございません。 売電は無いものとお考えください。
87	要求水準書 P18	マルチサイン設備について案内情報設備の設置予定位置および数量をご教示願います。	基本計画図A24~31図で「デジタルサイネージ」と記載がある部分を予定しています。詳細は、設計業務での検討によります。
88	要求水準書 P18	出退表示設備について表示人員数と設置予定位置および数量をご教示願います。	市長、副市長、議長、副議長、議員、部長級の35名としてお見込みください。 配置に関しては、各階EVホール、議会事務室、議場前をお見込みください。詳細は、設計業務での検討によります。
89	要求水準書 P18	議場・委員会設備についてシステム概要など必要な機能と設置予定位置および数量をご教示願います。	基本計画図E02図、14議場・委員会設備をご参照ください。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
90	要求水準書 P18	テレビ電波障害防除施設について電波障害対策の実施は別途として良いでしょうか。	要求水準書_添付資料3_業務区分表をご参照ください。 電波障害調査費（机上調査）は設計業務とします。工事中の電波障害対策費は施工業務に含み、工事中の仮設機材によって発生した場合の対策は、施工業務とします（工事中の問い合わせに対する対応は行うものとします）。
91	要求水準書 P. 19	二.火災報知設備 光警報設備を設置とございますが設置範囲が不明です。 設置個所をご指示願います。	光警報は、男子・女子便所内部、外部をお見込みください。詳細は、設計業務での検討によります。
92	要求水準書 P19	防災システム(防災無線システム、J - A L E R T、E m - N e t 等) のシステム概要など必要な機能と設置予定位置および数量をご教示願います。	詳細は、設計業務での検討によります。
93	要求水準書 P20 (5).ウ	c項「自然通風、外気冷房等による自然エネルギーの利用を図ること」とあり、一方でh項「建物内は正圧を維持し、外気の流入を防ぐこと」とあります。h項については、自然通風時はその限りでないと考えて宜しいですか。	問題ございません。
94	要求水準書 P20	ウ c の自然通風による自然エネルギーの利用とあり、h建物は正圧を維持し、外気流入を防ぐこととあります。 自然通風を行うと外気を流入することになると考えますがよろしいでしょうか。 また、具体的な活用箇所の指定などございましたらご教示いただけますでしょうか。	計画的な自然通風を行う場合を除き、外気流入がないように計画をしてください。 活用箇所は執務エリア等を想定しております。 その他においては、技術提案評価基準に記載のとおり、提案において「自然エネルギー活用等の基本計画を超えるランニングコスト縮減の提案」を行ってください。
95	要求水準書 P20	ウ、空気調和設備のh、に外気の流入を防ぐと記載ありますが、同項c、に自然通風（中略）の利用を図ると記載のとおり、中間期に窓からの外気導入は積極的に行うと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
96	要求水準 P21	カ.自動制御設備 f.設備用途別のエネルギー消費量とは「電力消費量」との考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
97	要求水準 P21	(同上)「設備用途別」とはどのような用途を想定されているかご教示ください。	空調、換気、照明、給湯、昇降機設備、創エネルギー設備、コンセント設備、その他給排水ポンプ設備等を想定しております。
98	要求水準書 P22	雑用水の水源とするドレン水は外気処理空調機のドレン水のみと考えてよろしいでしょうか。	外気処理のみに限定したものではありません。室内機等のドレンも可とします。
99	要求水準書 P.23,24 4(2)	物価高騰した場合は、増額を認めていただけますでしょうか、具体的な物価スライドの基準をお示し頂けないでしょうか。	契約後の急激な物価上昇については、契約約款に基づき協議を行います。
100	要求水準書 P27	土壌汚染対策の調査費用及び汚染土除去対策費が必要となった場合は、市追加負担と考えてよろしいでしょうか。	問題ございません。
101		土壌汚染の調査範囲は、新設建物周囲（ステップ3までの工事範囲）として、西側駐車場のアスファルト舗装範囲は別途と考えてよろしいでしょうか。	問題ございません。
102	—	土壌汚染の調査範囲について、西側駐車場のアスファルト舗装エリアは別途と考えてよろしいでしょうか。	問題ございません。
103	要求水準書 P.27 4(5)ア	各種調査業務は想定が困難なため別途と考えて宜しいでしょうか。	要求水準書に記載のとおり本業務に含みます。
104	要求水準書 P.27 4(5)アb	土壌汚染地歴調査の結果に関わらず必ず予備調査が必要でしょうか。	必要です。
105	要求水準書 P.27 4(5)アb	土壌汚染地歴調査、予備調査とありますが、法第4条の一定規模以上の形質変更の届出のみを行うことに変更して頂けないでしょうか。調査命令が出ない場合、地歴調査及び予備調査は必要ないと思われま。また、調査命令が出て、各種調査の結果、土壌汚染が確認された場合、土壌汚染対策費用は、市の負担との解釈で宜しいでしょうか、その場合は、工期延期についても承諾頂けますでしょうか。	不可です。調査を実施せず、土壌汚染の有無が不明確な状態で施工段階で掘削残土の場外搬出処分時に土壌汚染が発覚することによる工期遅延を防止するためです。 土壌汚染が確認された場合の土壌汚染対策費用は「要求水準書 添付資料3 業務区分表」をご参照ください。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
106	要求水準書 P.27 4(5)アd	特別管理産業廃棄物等調査業務で、対策が必要となった場合、設計費用及び対策工事費については、市の負担との解釈で宜しいでしょうか。また、工期延期についても承諾頂けませんか。	設計費用に変更はありません。撤去処分費用は「要求水準書 添付資料3 業務区分表」をご参照ください。 工期については発注者と受注者の双方の協議によります。
107	要求水準書 P.27 4(5)アd	解体設計において、アスベスト等が確認された場合、設計費及び工事費の増額は市の負担との解釈で宜しいでしょうか。また、工期延期についても承諾頂けませんか。	設計費用に変更はありません。撤去処分費用は「要求水準書 添付資料3 業務区分表」をご参照ください。 工期については発注者と受注者の双方の協議によります。
108	08-4_調査・設計業務参考資料 _庁舎アスベスト調査委託報告書	石綿調査は行われているようですがアスベスト・PCB等含有資材はないものと考えればよろしいでしょうか。また、施工中に発覚した場合は別途協議可能でしょうか。	本業務で解体していただく既存B・C棟については「調査・設計業務参考資料 解体対象建物内訳明細書 01 建築工事」を参照し、以下をアスベスト含有建材（レベル3）として、工事費を見積もってください。 <B棟> ・和室CB下地色ブラスター ・スレート（内外装工事） <C棟> ・スレート（内外装工事） なお、PCB含有はないものとして工事費を見積もってください。 本業務における調査の結果、上記以外のアスベスト含有やPCB含有が判明した場合、工事費の増減等について協議します。
109	要求水準書 P.28 4(5)アe	近隣家屋調査ですが、20メートル以内の近隣建物について、調査となっておりますが、20メートルの根拠は、何でしょうか。また、調査範囲以外の建物に損傷が出た場合、市が補償するとの解釈で宜しいでしょうか。また、家屋調査については、事前調査のみ実施すれば宜しいでしょうか。	工事による影響が大きい範囲の目安として20m以内としています。調査範囲以外の建物に損傷が出た場合の補償は「要求水準書 添付資料3 業務区分表」に記載のとおり、工事により必要となった場合は受注者負担となります。調査については「要求水準書 添付資料3 業務区分表」に記載のとおり、工事着手前と解体完了後に行ってください。
110	要求水準 p29	ZEB補助金資料作成の程度をご教示ください。竣工後の計測は別途対応と考えてよろしいでしょうか。	ZEB補助金取得に必要な資料作成16人日程度をお見込みください。竣工後の計測は別途対応としてください。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
111	要求水準書 P29、P34	ZEB認証に伴う手続き、補助金取得の支援及び申請等の資料作成について、基本設計及び実施設計の両方に記載がありますが、ZEB認証は実施設計図を元に確定したものを申請することとなりますので、実施設計段階で行うものと考えてよろしいでしょうか。	問題ございません。
112	要求水準書 P29 (6).イ P34 (7).イ	ZEB認証に伴う手続き、補助金取得の支援及び申請等の資料作成が、基本設計および実施設計の両方の要求水準に記載があります。実施設計段階で行うものと考えて宜しいですか。	問題ございません。
113	要求水準 p30	電気音響、建築音響について十分なシミュレーションを行うとありますが、どの程度のシミュレーションを想定されていますでしょうか。	1階の多目的ホール、3階の特別会議室、大会議室、4階の議場や各委員会室等の電気音響を使用する大空間における残響時間・エコータイムパターン、伝送周波数特性・明瞭度STIのシミュレーションや、電気音響を使用しない会議室などにおける残響時間などをシミュレーションすることを想定しています。
114	要求水準書 P33	積算において、RIBICの使用が必要でしょうか。	不要です。
115	要求水準書 P.33 4(7)イb	積算業務について工事費内訳書の作成はRIBICを使用する必要がありますでしょうか。	不要です。
116	要求水準書 P.33 4(7)イb	発注者の事由により確認申請後に変更が生じた場合、変更図の作成に伴う設計料、申請手数料は別途と考えて宜しいでしょうか。	計画通知後の変更図の作成に伴う設計料の負担は、要求水準の変更の有無へ該当するかどうかなどを元に申請手数料の負担を含め、発注者と受注者の双方の協議によります。なお本事業は計画通知のため、計画通知の申請手数料は発生しません。
117	要求水準書 P34	別途発注工事等の調整及び対応の具体的な業務内容をご教示ください。 月1回程度の調整会議を開催していただき参加する程度と考えてよろしいでしょうか。	別発注工事等の内容で本工事の設計内容に反映が必要な内容の発注者・別発注工事受注者との協議・調整、設計図書への反映を設計業務としてご対応ください。会議体への参加はお見込みのとおりで問題ございません。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
118	要求水準書 P.38	成果物等及び提出部数の表内に、建築積算や設備積算、機械設備積算に「単価作成資料」との記載がありますが、今回の発注がDB方式となるため、提案者が提案価格見積書にて提示した単価を一覧にまとめるという考えでよろしいでしょうか。(単価比較表の作成、業者見積比較表の作成などは不要と考えてよろしいでしょうか。)	施工業務も本事業の対象業務に含む「既存B・C棟解体」「新庁舎建設」「新庁舎周囲外構Ⅰ」については問題ございません。 設計業務のみ本事業の対象業務とする「現庁舎・A棟解体」「外構整備Ⅱ・Ⅲ期」については単価作成資料の作成が必要です。
119	要求水準書 P.38	上記に関連して、工事費内訳書は、提案者の内訳様式と考えてよろしいでしょうか。	問題ございません。
120	要求水準書 P40 (8)イb	別発注の関連業務の具体的な内容とスケジュールについてご教示ください。	別発注工事等の内容で本工事の設計内容に反映が必要な内容の発注者・別発注工事受注者との協議・調整、設計図書への反映を設計業務としてご対応ください。会議体への参加は月1階程度の調整会議への参加をお見込みください。
121	要求水準書 P.42 4(8)ク	立会検査が必要な工種、工程について規定がありますでしょうか。	監督員の指示によります。
122	玉野市庁舎整備事業 要求水準書P43	工事に係る近隣説明会の会場は市施設を無償貸与して頂けると考えてよろしいでしょうか。	問題ございません。
123	要求水準書P45 .c.①	仮設事務所を敷地内へ設置する場合に、設置可能な場所をご教授ください。(設置不可能な場合は、敷地外で設ける費用は工事費に見込みます。)	工事エリア内で設置の可否を判断いただき、設置が難しければ敷地外で設ける費用をお見込みください。
124	要求水準書P45 .c.①	監督員事務所は、どの程度の広さが必要でしょうか。また必要な備品や電子機器類の数量をご指示ください。	2名程度が図面の確認や打ち合わせが可能な広さで、デスク・チェアを適宜お見込みください。(備品・機器については不要です)
125	要求水準書 P46.e.㊾	竣工式典費用は工事費に含むものとしますが、参加人数(規模)をご指示ください。	「要求水準書 添付資料3 業務区分表」をご参照ください。
126	要求水準書 P.47 4(9)ウf	週休二日は絶対条件でしょうか。	絶対条件です。
127	要求水準書 P.48 4(9)エ	旧消防庁舎1階及び周辺を工事車両用駐車スペースとして利用することは可能でしょうか。	提案段階では不可として提案してください。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
128	—	工事中に旧消防署の一部を仮設エリアとして使用することは可能でしょうか。	不可です。
129	要求水準書 P.53 4(9)カ②	竣工リーフレットの使用目的とサイズ、ページ数の目安をご教示ください。	市の広報が目的でA4カラー4ページ、500部をお見込みください。
130	要求水準書 P56.カ	この項目は、DB業務範囲外と考えて宜しいでしょうか。(引越業務)	基本計画図A10に示す「移設」対象の既設工作物についての移設及び設置業務を本業務としてお見込みください。
131	要求水準CD-R、基本計画図 A05	5都市計画補に基く開発許可制度は適応欄に○とあるが、備考欄に「開発行為の許可を要しない…」とあるが、開発許可は不要と考えてよいでしょうか？	問題ございません。
132	要求水準CD-R、基本計画図 A05	関係法令概要にビル管法「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の記載がありませんが、庁舎(事務所)3,000mを超えると思います。ビル管法の手続き、届出は玉野市で行うと考えてよろしいでしょうか？	要求水準書 1.総則 (4) 遵守すべき法制度等に記載のとおり「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」も含め、本事業を行うにあたり必要とされるその他の関係法令及び県、市条例等について適宜関係行政機関と協議し、申請・届出等を受注者の責任において行い行政機関等からの許可等が必要な場合はそれらを受理してください。
133	要求水準書 全般	記載事項が履行できない内容が生じた場合には、履行できない理由を協議を行い対応しますが、履行しなかった場合に何かペナルティー等がありますでしょうか。	違約金等を請求する場合があります。
134	調査業務に関する要求水準7,d.	先行解体するにあたり、インフラ調査及び切り替えは工事に含むと考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。
135	施工業務に関する要求水準ウ,c,①④	工事用事務所(監督員事務所含む)を設置するにあたり消防署南側の中央公園の一部(約1,500m ²)を貸与していただくことは可能でしょうか。	不可です。
136	施工業務に関する要求水準ウ,e,⑥	コンクリート打設や途中で中止出来ない工事や騒音が出ない内装工事などは監理者の承諾を得て18時以降の工事を行っても宜しいでしょうか。	契約後の協議によります。
137	施工業務に関する要求水準ウ,e,⑫	敷地内の工事エリア内は受注者にて仮設トイレ、手洗いの設置は可能でしょうか。	可能です。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
138	施工業務に関わる要求水準 I,b,②,(1)	免震性能の付帯物の追従確保については、免震メーカーの実験モデルとしても宜しいでしょうか。	問題ございません。
139	-	将来用や将来の増設については建築物の増設増築は含まないとして良いでしょうか。	問題ございません。
140	-	無停電電源装置 (UPS)はなしの計画でも良いでしょうか。	問題ございません。
141	-	電灯設備の夜間受付から一括管理について自動点滅回路は含まないとして良いでしょうか。	問題ございません。
142	-	音声や表示の多言語表記について必要な言語をご教示願います。	外国人に配慮した多言語対応の検討が必要と考えており、具体的な対象言語は設計業務での検討によります。
143	要求水準書添付資料 1	地盤調査報告書が要求水準書の添付資料 1として提示されておりますが、地震波の数値データを提供頂けないでしょうか。	地震波は添付資料に含まれていません。
144	要求水準書添付資料1 第2編 模擬地震波作成編 P.3	3.1 (1) 水平動に地震地域係数は $Z=1.0$ と設定する旨が記載されていますが、告示免震で設計する場合、地域係数を0.9として宜しいでしょうか。また、自社で地震波を作成する場合、地域係数を考慮して地震波を作成して宜しいでしょうか。	設計段階で法令協議と検討をお願いします。ただし本プロポーザルにおける工事費は基本計画図に基づいてお見積り願います。
145	要求水準書添付資料 2	要求水準書添付資料 2として、測量調査報告書が提示されておりますが、測量図につきまして、CADデータをご提供頂けないでしょうか。	CADデータをメールで送付しますので、以下のアドレスに会社名・担当者名を明記の上、ご連絡ください。 tatemono@city.tamano.lg.jp
146	要求水準書別添資料2	測量図のCADデータ (DXFまたはDWG) を頂くことは可能でしょうか。 (公告前の対話では開示となっていました。)	CADデータをメールで送付しますので、以下のアドレスに会社名・担当者名を明記の上、ご連絡ください。 tatemono@city.tamano.lg.jp

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
147	—	計画敷地及び敷地周辺のCADデータを提供いただくことは可能でしょうか。	CADデータをメールで送付しますので、以下のアドレスに会社名・担当者名を明記の上、ご連絡ください。 tatemono@city.tamano.lg.jp
148	要求水準書 別添資料3 業務区分表	6-6.電波障害対策費は別発注工事とあるが、現地調査を含め別途であるという理解でよいか。本工事の場合、費用が見込めないと考えます。	業務区分表に記載のとおり、現地調査を含め別発注工事です。ただし、以下の内容は本業務に含みます。 電波障害調査費（机上調査）は設計業務とします。工事中の電波障害対策費は施工業務に含み、工事中の仮設機材によって発生した場合の対策は、施工業務とします（工事中の問い合わせに対する対応は行うものとします）。
149	要求水準書 別添資料3 業務区分表	6-14.地中障害物撤去工事（軽微なもの）はDB業務内とありますが、「軽微」とは具体的に何を想定しているかご教示ください。	リスク分担表に記載のとおり、用地リスクについて、「計画地の受注者が事前に知り得なかった地中障害などによる計画変更があった場合」はリスク負担者は発注者となります。 「軽微」とは、設計業務、施工業務に変更が生じないものを指し、具体的な適用は発注者と受注者の双方の協議によります。
150	要求水準書 別添資料3 業務区分表	7-7.集密書架のレール設置は本工事とありますが、集密書架自体は別途工事と考えてよろしいか。またレール及び集密書架の設置を想定されている仕様と範囲をご教示ください。	1階執務室の書庫スペースにW1800×D450×H2400程度の移動ラックを7本程度想定しています。
151	要求水準書 【添付資料7】	都市ガスの欄に○の無い室は、プロパンガスの供給も不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
152	要求水準書 【添付資料7】	要求水準書【添付資料7】に記載の階配置を変更した提案は可能でしょうか。	階数を記載している室の階配置は変更できません。 本プロポーザルで参加者に提案を求めない内容は基本計画図を提案価格見積の根拠としてください。
153	要求水準書 【添付資料7】 基本計画図 A20	要求水準書【添付資料7】の市民ロビーの天井高さは、CH2.8mとなっています。A20の断面図では、CH3.5mの記載となっています。CH2.8mを確保できていれば良いと考えてよろしいでしょうか。	要求水準は2.8mですが、本プロポーザルで参加者に提案を求めない内容は基本計画図を提案価格見積の根拠としてください。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
154	基本計画 A4	将来的に旧消防署の解体はおこなわれるのでしょうか。 解体される予定がある場合は、タイミングをご教示ください。 パースでは更地となっておりますが、基本計画図の配置計画図では消防署があります。	旧消防庁舎の取扱いは現時点で未定です。
155	基本計画 P4	旧消防署敷地は別敷地とありますが、解体後同一敷地とする提案は可能でしょうか。 別敷地であるため、一体利用は不可ということでしょうか。	提案段階では別敷地とお考え下さい。
156	基本計画 P7	既存建物の図面に杭の詳細図ありませんでしたので、撤去が必要な場合は杭の仕様詳細をご教示ください。 資料がない場合、既存杭は無いもの、あるいは残置と考えてよろしいでしょうか。	杭の有無・仕様については「06_玉野市庁舎整備事業_基本計画図」A10図、及び「08-2_玉野市庁舎整備事業_調査・設計業務参考資料_解体対象建物内訳明細書_01_建築工事」をご参照ください。
157	整備基本計画 P9	新庁舎の執務室内に入る予定の関係部署について、課名および各課ごとの職員数、各階への割振・配置をご教示ください。	別紙4_各階課名及び職員席数をご参照ください。
158	基本計画 P10	敷地西面に中木があるように見受けられますが、撤去図に記載がございません。 高木5本のみ残置で、その他の中木は伐採伐根として考えてよろしいでしょうか。	問題ございません。
159	基本計画 P10	A10図にお示しの残置及び移設工事のものについては、残置及び移設のみが本工事で、補修は別途と考えてよろしいでしょうか。	問題ございません。
160	基本計画P23 実施要領P1-2	基本計画書P23にお示しの概算事業費の工事一覧表の内訳に対応した、実施要領P1の本対象業務となる、提案上限価格に対応した内訳概算費をお示し頂けますでしょうか。 実施要領のP1に示されている業務対象の表内 ●部毎の内訳金額をご教示ください。	内訳の公表はできません。
161	要求水準CD-R、基本計画図	掲載の図面等、C A Dデータの貸与は可能でしょうか？	不可です。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
162	基本計画図全般	平面図・立面図・断面図のCADデータ（DXFまたはDWG）またはReviteデータを頂けますでしょうか。	不可です。
163	基本計画図	基本計画図が入札資料に添付されておりますが、CADデータをご提供頂けないでしょうか。	不可です。
164	基本計画図	基本計画図のCADデータを頂くことは可能でしょうか。	不可です。
165	基本計画図	計画図のCADデータをご提供いただくことは可能でしょうか。	不可です。
166	基本計画図	既設建屋解体後の現況G Lがわかりません。詳細を御指示下さい。	「要求水準書 添付資料2 測量調査報告書」をご参照ください。
167	基本計画図	意匠、構造、設備、電気全てにおいて、指定メーカー等はないと考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。
168	基本計画図 A03	区分表に、電動ブラインド・ブラインド・カーテン・ロールスクリーンが建築工事とありますが、電動ブラインドは多目的ホールの仕上表備考欄より電動ロールスクリーンの事として宜しいでしょうか。	問題ございません。
169	基本計画図 A03	上記質疑に関連してブラインド・カーテン・ロールスクリーンのそれぞれの範囲を御指示下さい。	A23図に記載のとおり、外部窓部分にブラインドをお見込みください。A24～31図の設置する設備等にカーテンの記載がある室にカーテンをお見込みください。
170	基本計画図 A03 M05 (設備電気)	A03の見積区分では「消火器は別発注」との記載がありますが、M05機械設備計画概要では「消火器設備：全館」と記載があります。A03の見積区分の正と考えて消火器は別途工事と考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。
171	基本計画図 A04	イメージパースでは旧消防庁舎が消えています。近い将来解体を予定されているのでしょうか。	旧消防庁舎の取扱いは現時点で未定です。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
172	基本計画図 A07 (解体)	A07の工事ステップ図のStep2での解体範囲について、下記については解体時まで処理済みと考えて宜しいでしょうか。 ・油庫（消防）の油 ・オイルタンク（消防）の油 ・プロパン庫（消防）のガスボンベ ・浄化槽（消防）の汚泥引抜き及び消毒	・油庫（消防）の油→処理済み ・オイルタンク（消防）の油→処理済み ・プロパン庫（消防）のガスボンベ→処理済み ・浄化槽（消防）の汚泥引抜き及び消毒→訓練用防火水槽として活用していたため、水が入っています。
173	基本計画図 A07	Step1の段階で、庁舎計画敷地と旧消防庁舎間の隣地境界線にオイルタンクや倉庫などが境界を越境していますが、隣地境界線の設定位置とタイミングは未確定であり、設計段階でも変更調整可能と考えてよろしいでしょうか。 またお示しの隣地境界線の設定位置根拠となる寸法および設定条件をご教示ください。	隣地境界線の設定位置とタイミングはご理解の通りです。隣地境界線の設定については新庁舎と既存建物位置関係を踏まえた設定としています。
174	基本計画図 A08 工事STEP図	STEP3にて一時的に2引込となる期間が発生すると思いますが、電力事業者と協議済でしょうか。	電力会社との協議については、未協議です。詳細は設計業務で、協議するものとお考えください。
175	基本計画図 A10 現況撤去平面計画図	残置予定の時計塔と街灯への電源供給は本体工事対象外と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
176	基本計画図 A11	本計画敷地境界線は、既存敷地境界線とA11図の敷地境界線は同一と考えてよろしいでしょうか。新たに敷地境界線を変更しているのでしょうか。	新たに敷地境界線を設定しています。
177	基本計画図 A13	基本計画図にEVは東西に1台ずつありますが、EVの必要台数を算定する上で、職員の出勤時の3階までの移動は階段を使うものとして考えてよろしいか。 EV交通計算の算定基準をご教示ください。 東側EVはセキュリティ内と考え、西側のEV1台のみを来館者が利用する想定でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
178	基本計画図A13 S06	平面計画図-1階 X1/Y1廻り階段3左下の階段について、1階床梁伏図(見上げ図)では両側UP表記ですが、立面図などでは記載が無く断面形状が不明です。詳細をご提示頂けますでしょうか。	津波や高潮発生時に、外部から庁内に退避する際に免震擁壁を乗り越えるための階段として適切な断面形状でお見込みください。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
179	基本計画図A13 A20 A41 A42	1F免震スカート部床仕上について、表層仕上は外構計画図より黄色範囲の所は躯体スラブ部・免振EXP部共にインターロッキングとし、白抜き・左下下り斜線部の躯体スラブ部・免振EXP部はコンクリート素地仕上と考えて宜しいでしょうか。	白抜き部分は人が進入・転落しない設えとし、免震スカートは設けない設定です。その他はご理解の通りです。
180	基本計画図A16 A21	外装仕様 丸環について、6,000 ϕ と記載がありますが、設置か所は屋上R1・屋上51と考えて宜しいでしょうか。	屋上R1・屋上51・屋上21にお見込みください。
181	基本計画図A16 A18	屋上設備機器置場周囲ECP目隠し壁について、外部仕上表ではECP工場塗装品とありますが、外側工場塗装とし、機器側は素地と考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。
182	基本計画図 A18・21～22 A34～37 (建具)	仕様概要の建具仕様、建具共通事項に外部建具のガラスは、Low-eガラスとするとありますが、AW、ACWのガラスは、下記の様に考えて宜しいでしょうか。 複層ガラス：Low-e 6.0 + A6 + フロート6.0 又、防火区画にあたる部分のガラスについては、下記の様に考えて宜しいでしょうか。 複層ガラス：Low-e 6.0 + A6 + 網入磨板ガラス6.8	技術提案評価基準に記載のとおり、提案において「ZEB Ready認証のため、基本計画に付加する要素技術や設備導入の提案」として、必要な外皮性能に基づき設定しお見込みください。
183	基本計画図 A18・20・21 A34 (建具)	ACW-1について、仕様概要の仕様に開き扉（上部小庇付）を2か所設けることとありますが、詳細と取付か所が不明です。御指示下さい。又、断面図より、建具寸法H5300のうち、H3500（1階天井）部分に無目があるとし、H3500より上部（H1800）には、裏当て耐火ボード（t=20.0EP塗装）が必要と考えて宜しいでしょうか。	開き扉はH2100（Wは方立ピッチに合わせる）、取付位置はX1通、X4通付近を想定しています。 無目は設けず、H3500より上部には裏当てボードをお見込みください。
184	基本計画図A19 A20	立面図で1FL部分の点線表記は外周免振擁壁天端ラインを図示していると考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
185	基本計画図 A21	外装仕様 屋上備考について、屋上21には転落防止のSUS手摺を設けるとありますが、平面図・立面図にて明確な範囲が不明です。また手摺本体の部材なども併せて御指示下さい。	X1、4、9通り、Y1、2通りにお見込みください。手摺支柱、手摺、手摺子、下棧はFBとし、各寸法は強度計算の上、適切な寸法をお見込みください。
186	基本計画図 A21	建屋雨水経路について、外装仕様でカーVP @12内外・オーバーフロー管SUS既製品とありますが、明確な経路が不明です。雨水経路図などが御座いましたらご提示頂けますでしょうか。	雨水経路図はございません。適切に設定の上、お見込みください。
187	基本計画図A21 A34~36 (建具)	建具案内図1~4階、階段1前のP Sの片開扉に建具符号の記載がありませんが下記の様に考えて宜しいでしょうか。 建具符号：SD-4a 建具種類：片開扉W900 x H2100 4か所（各階X1、Y4~51か所ずつ） 建具仕様：防火設備（他仕様SD-4に倣う）	問題ございません。
188	基本計画図 A21・36 (建具)	建具案内図3階X8~9、Y5~6の電話交換機室に片開扉がありますが、建具符号の記載がありません。こちらの片開扉は、LSD-1として考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。
189	基本計画図A21 A34~37 (建具)	SD-2について、仕様概要-1に記載がありますが、建具案内図には、建具符号がありません。SD-2はなしとして考えて宜しいでしょうか。	建具案内図のとおりで問題ございません。
190	基本計画図A22 A40	外構計画図において、下記舗装の舗装構成が不明です。舗装構成を御指示下さい。 ・アスファルト舗装 ・CON舗装 ・土間CON舗装 ・インターロッキング舗装	国土交通省 建築工事標準詳細図 令和4年版を参照し適切に設定してください。
191	基本計画図 A23 (内部)	鉄骨部の柱型及び梁型は耐火被覆が必要と考え、ロックウール吹付 t = 25（1時間耐火）又は t = 45（2時間耐火）と考えて宜しいでしょうか。	基本計画図A23図に記載のとおり、法的に必要な耐火被覆をお見込みください。
192	基本計画図 A24・29 (内部)	1F 市民ロビー1・2及び4F 議場・傍聴席の天井 アルミルーバー+化粧シート（木目）の天井裏の表面仕上について、EP塗装 黒色が必要と考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
193	基本計画図 A24～31 (内部)	巾木のH寸法について、全てH = 100と考えると宜しいでしょうか。	ビニル巾木は60mm、その他は100mmとしてお見込みください。
194	基本計画図 A24-31	壁面収納棚の仕様及び数量、設置想定箇所をご教示ください。	正副議長室、市長応接室に各室1ヶ所W : 3,000mm×H : 900mm×D : 450mm、天然木練付化粧合板にてお見込みください。その他は各室1ヶ所W : 3,000mm×H : CH×D : 600mm、天然木練付化粧合板にてお見込みください。
195	基本計画図 A24～ 設置する設備等	ピクチャーレールの具体的な設置位置または設置長さをご教示ください。 吊フック・ワイヤーは別途備品対応と考えてよろしいでしょうか。	大会議室のみL12m、その他室は各L6mでお見込みください（各室諸元表の設置する設備等にピクチャーレールと記載されている室を対象とします）。吊フック・ワイヤーはご理解の通りです。
196	基本計画図 A24～ 設置する設備等	更衣室のカーテンレール・カーテンは出入口まわりを示されているという認識でよろしいでしょうか。	問題ございません。
197	基本計画図 A24～ 設置する設備等	倉庫 壁保護材とありますが、具体的にどのような材料かご教示ください。	基本計画図A23図に記載のとおりです。 樹脂製(ナカ工業セーフティライン同等)
198	基本計画図 A24～ 設置する設備等	壁面モニター支持金物の仕様をご教示ください。	42インチのモニターの支持金物をお見込みください。
199	基本計画図 A-25他	WCプランは御指示下さい。	WCプランはございません。適切に設定の上、お見込みください。
200	基本計画図 A32	機械排煙以外の部位について、自然排煙が可能である検証は済と考えて宜しいでしょうか。	基本計画段階での概略検討で自然排煙確保の検証を行っています。提案では機械排煙以外の部位については自然排煙を確保できる仕様、または告示による排煙設備の免除が可能な仕様でお見込みください。
201	基本計画図 A32・33 (内部)	各階のE V 2と階段2の間の壁について、壁-Aと考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
202	基本計画図 A39 セキュリティ区分 図	敷地に対するセキュリティ及び機械警備は考慮しなくてもよろしいでしょうか。	問題ございません。
203	基本計画図 A40	外構計画図において、外構掘削開始GLが不明です。設計GLより掘削開始と考えて宜しいでしょうか。	「要求水準書 添付資料2 測量調査報告書」をご参照ください。
204	基本計画図 A40	外構計画図において、西側道路沿いに本体躯体から独立した擁壁RC打放しの記載がありますが詳細が不明です。寸法・地業・配筋・断面詳細を御指示下さい。	RW35でお見込みください。
205	基本計画図 A40	外構計画図において、外構工事範囲の見切りには縁石、擁壁、フェンス等は不要と考えて宜しいでしょうか。必要な場合は御指示下さい。	A03図に記載のとおり、仕上切替部に縁石をお見込みください。擁壁・フェンスは図示の位置にお見込みください。
206	基本計画図 A41	外構計画図の植栽帯(芝生地)の利用用途は、想定されておられますでしょうか。	具体的な利用用途は設計段階での検討により決定します。
207	基本計画図 A41	エントランス外部にある車寄せの想定利用車両をご教示ください。 大型バスやコミュニティバスなどの利用はございますでしょうか。	大型バスやコミュニティバスは車寄せの想定利用はございません。
208	基本計画図 S01a	4.液状化対策について、液状化が想定される地盤では、告示免震で設計することはできないかと思えます。告示免震が可能となる液状化対策の効果、評価をご提示ください。また、告示免震における液状化の判定は200galで宜しいでしょうか。	地盤改良による液状化対策を講じることで、杭は液状化の影響を受けないものと考えられるため、基本計画図では告示免震としています。
209	基本計画図 S01a	4. 液状化対策 にて本計画の免震設計は告示によると共に、設計段階でも告示による免震設計の選択肢を残すことという記載がありますが、設計スケジュールが想定した期間で完了するのであれば、時刻歴応答解析を実施する大臣認定ルートを前提とした設計を行っても宜しいでしょうか。	問題ございません。 ただし本プロポーザルにおける工事費は基本計画図に基づいてお見積り願います。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
210	基本計画図 S01a 基本計画 P.21	液状化対策工事の範囲は、基本計画P.21のStep2に示される新庁舎と外構整備の範囲のみでしょうか。それとも、Step4の外構整備も含まれますでしょうか。また、液状化の判定は200galで宜しいでしょうか。	本事業の要求水準としては、基本計画図A42図に示す表層地盤改良、及び要求水準書_添付資料1_地質調査報告書において、液状化の危険性があると判定された地層について、(杭基礎の対策も含め)液状化対策を講じることを求めており、外構等の液状化対策については特に定めておりませんが、止水板、スロープに対する何らかの沈下対策は必要です。 以上の要求水準を踏まえて、「提案を求める内容」に沿った技術提案をお願いします。
211	基本計画図 S01a・S06 (構造)	1階 床梁伏図 RW35壁より外側、S25スラブ下の地業仕様がわかりません。耐水盤下と同じ、捨てコンクリート t = 50 + 砂利敷 t = 60と考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。
212	基本計画図 S01a 要求水準書 添付資料1 第1編 地盤調査編P.16 第2編 模擬地震波作成編 P.116	4. 液状化対策 にて本計画の免震設計は告示によると共に、設計段階でも告示による免震設計の選択肢を残すことという記載があります。地盤調査報告書では工学的基盤をボーリングNo.1では標高-51.09mで設定されていますが、ボーリングNo.3では工学的基盤が標高-56.59mになると想定されます。追加ボーリング調査で傾斜が10度を超えた場合、大臣認定ルート設計となりますが宜しいでしょうか。	プロポーザルでは時刻歴応答解析や免震計画等の提案を求めています。 ご質疑の懸念については、設計段階で検討するものとしてください。 よって工事費については基本計画に基づいて見積ってください。
213	基本計画図 S01a 4. 液状化対策	「基本計画では液状化対策を行う計画とする…中略…これを前提に基本計画の免震設計は告示による」とあります。 「基本計画では液状化対策を行う計画とする。」とありますが、仕様が不明です。範囲を含め、想定された液状化対策の仕様をご提示ください。基本計画の段階では免震装置に限り、液状化を考慮せず、免震告示によって選定したと解釈してよろしいでしょうか。	本事業の要求水準としては、基本計画図A42図に示す表層地盤改良、及び「要求水準書 添付資料1 地質調査報告書」において、液状化の危険性があると判定された地層について、(杭基礎の対策も含め)液状化対策を講じることを求めており、外構等の液状化対策については特に定めておりません。 以上の要求水準を踏まえて、「提案を求める内容」に沿った技術提案をお願いします。
214	基本計画図 S01b	鉄筋継手について、柱と大梁の鉄筋継手が、圧接と機械継手の両方使用出来る様になっていますが、使い分けが不明です。全て圧接として計上しておいて宜しいでしょうか。	施工性、経済性を考慮して選択し、その選択に基づいて計上してください。
215	基本計画図 S06 (構造)	1階 床梁伏図 E Vピット(S Aスラブ)天端レベルがわかりません。御指示下さい。	EV仕様に必要なピット深さが確保できるように適宜設定してください。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
216	基本計画図 S06 (構造)	1階 床梁伏図 右上の消火水槽・雑用水槽下部 S 2 スラブの天端レベルがわかりません。A-A断面図の 1 F L - 1 3 0 0 と考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。
217	基本計画図 S06 (構造)	1階 床梁伏図 RW 3 5 部には、止水板(H = 2 0 0 塩ビ製 既製品)が必要と考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。
218	基本計画図S06 A17	1階床伏図において、A-A断面図に雑用水槽の記載がありますが、ピット計画図ではそこにピットは有りません。ピット計画図を正と考えて宜しいでしょうか。	A17図は「ピット (1FL-800)」をご参照の上、雑用水槽をお見込みください。
219	基本計画図 S07~09・S13 (構造)	1~4階 X 1 通り・Y 5 の壁符号指示が、下記の様に異なります。 各階 床梁伏図 - W 2 0 X 1 とおり軸組図 - W 1 8 どちらが正しいでしょうか。	W18を正としてください。
220	基本計画図 S12	止水板を受ける躯体や、止水壁、スロープの躯体は、地盤改良および液状化対策工事を施した地盤で支持する形式でしょうか。それとも下部の躯体から持ち出して支持する形式でしょうか。	バットレスなど設けていないので、改良地盤に載せる前提で考えています。
221	基本計画図 S16 杭断面表	構造性能評価では、杭の設計に際して慣性力による応力に加え、地盤の変形にともなう応力を考慮した検討が要求されます。要求水準書P.1に記載されているとおり、基本計画図は構造性能評価をクリアできる一例と考えてよろしいでしょうか。	問題ございません。
222	基本計画図S24	大梁断面表(2)において、4F-G5のSTPの表記が中子筋有りになっていますが、断面図では中子筋の記載が有りません。表記を正として、中子筋有りと考えて宜しいでしょうか。	中子筋ありとしてください。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
223	基本計画図 S25	大梁断面表(3)において、2F-G4の内端部上筋の本数が、表記では7本となっていますが、断面図では6本となっており、相違しています。表記の6本を正と考えて宜しいでしょうか。	数値の7本を正としてください。
224	基本計画図 S27 (構造)	床スラブ断面表 DS1は、フラットデッキ t = 1.2 H = 75 Z 1 2 と考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。
225	基本計画図 S27	床スラブにおいて、DS1のスラブ下はデッキプレートと思われるが、仕様が不明です。フラットデッキ t=1.2と考えると宜しいでしょうか。	No.224参照
226	基本計画図 S27	構造スリット詳細図において、振れ止め筋 D13@400は、防錆処理が必要と考えて宜しいでしょうか。	防錆処理必要としてください。
227	基本計画図 E01	3. 電気自動車用充電設備 将来用として配管スペース確保すると記載がございます。 ①建屋内、外構含めて配管スペース対応のみで宜しいでしょうか。 ②配管スペースはどこからどこまで確保すれば良いでしょうか。 ③将来設置するEV充電設備の種類及び台数をお教え願います。 ④将来設置する充電設備は、今回設置する受変電設備から電源供給する計画でしょうか。	①問題ございません。 ②X1,Y3通りEPSから、電気自動車充電設備設置想定位置直近の工事範囲内まで、配管にて突き出しをお見込み下さい。 ③将来対应用5台、普通充電でお見込みください。 ④ご理解のとおりです。
228	整備基本計画 E01	共通事項3.BCP対策項目で、エネルギーの二重化と記載されてますが、具体的に二重化する対象がどこでしょうか。E02、07、08では1回線となっています。1回線でよろしいでしょうか。	問題ございません。
229	整備基本計画 E02	変圧器容量及び非常用発電機容量の根拠資料(計算書等)を参考にいただけますでしょうか。	変圧器、非常用発電機容量については、想定値です。詳細は、設計業務での検討によります。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
230	整備基本計画 E02	太陽光発電設備は売電しないことよろしいでしょうか。	問題ございません。 売電は無いものとお考えください。
231	整備基本計画 E02	給油口・オイルギヤポンプの設置場所をご教示ください。	地下埋設オイルタンク直近にお見込みください。 詳細は、設計業務での検討によります。
232	基本計画図 E02	誘導支援設備について難聴用磁気ループシステムの概要など必要な機能と設置予定位置および数量をご教示願います。	基本計画図E02図、16 誘導支援設備をご参照ください。
233	基本計画図 E 0 2	15. 拡声設備 非常放送設備は多言語対応は不要と考えて良いでしょうか。多言語対応を行う場合は言語をご指示願います。	外国人に配慮した多言語対応の検討が必要と考えており、具体的な対象言語は設計業務での検討によります。
234	整備基本計画 E02	現在の契約電力（デマンド）をご教示ください。	388kwです。
235	整備基本計画 E02	出退表示設備の各モニタとはマルチサイン設備のモニタ（別途）のことでしょうか。本工事の場合、設置場所と多言語表記の有無をご教示ください。	お考えの通りです。 詳細は、設計業務での検討によります。
236	整備基本計画 E03	多言語とは日英中韓の認識でよろしいでしょうか。	外国人に配慮した多言語対応の検討が必要と考えており、具体的な対象言語は設計業務での検討によります。
237	整備基本計画 E03	防災システム（防災無線システム、J ALERT、Em-Net等）の設置場所をご教示ください。	詳細は、設計業務での検討によります。
238	基本計画図 E07 (設備電気)	公用駐車場附属棟への強電・弱電配線を敷設ように記載があります。同附属棟はDB工事範囲外のため、本工事では工事エリア範囲内で最寄り迄空配管(電灯、動力、通信、予備で計4本)までを見込むものとし、以降の配管延長工事及びケーブル敷設工事は別途と考えてよろしいでしょうか。	問題ございません。
239	基本設計図 E08	建築設備計画基準・建築設備設計基準の受変電設備形式CB-3-1形のように低圧側にMCDTを設置する計画と考えて宜しいでしょうか。	問題ございません。
240	整備基本計画 E08	単線結線図にVCTの記載がありませんが場所をご指示ください。	VCTは、受変電設備内に設置するものと、お考えください。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
241	整備基本計画 E10	給油管の縦系統の想定位置をご教示ください。	EPS内を区画して縦配管を行うものとお考えください。詳細は、設計業務での検討によります。
242	整備基本計画 E16	Wi-Fi用の配管が計画されてませんが不要でよろしいでしょうか。 必要な場合は、設置場所と台数をご教示ください。	Wifi機器については、別途工事とお考えください、原則はケーブルラックと立上げ立下げは、配管とお考えください。詳細は、設計業務での検討によります。
243	添付資料3業務区分表 3/6	近隣家屋調査工事着手前と解体完了後となっていますが、DB業務工事完了時は不要と考えて宜しいでしょうか。(必要と思われた際に別発注にて対応)	問題ございません。
244	基本計画図 M-01	基本計画図の内容で省エネルギー計算を行われている場合、そのBEI値をご教示ください。	基本計画図に記載の各仕様についてはZEB Ready取得を前提として設定していますが、省エネルギー計算は実施しておりません。技術提案評価基準に記載のとおり、提案において「ZEB Ready認証のため、基本計画に付加する要素技術や設備導入の提案」を行ってください。
245	基本計画図 M-01	基本計画図の内容でZEB Readyに到達することを検証済みでしょうか。	基本計画図に記載の各仕様についてはZEB Ready取得を前提として設定していますが、技術提案評価基準に記載のとおり、提案において「ZEB Ready認証のため、基本計画に付加する要素技術や設備導入の提案」を行ってください。
246	基本計画図 M-01	塩害対策に関して、設備用架台の材質は溶融亜鉛メッキ鋼材と考えてよろしいでしょうか。	問題ございません。
247	基本計画図 M-02	全熱交換ユニット用の集中管理リモコンは不要と考えてよろしいでしょうか。	問題ございません。但し、要求水準書_カ.自動制御設備に記載の通り、中央監視装置にて状態監視・制御を行ってください。
248	基本計画図 M-03	給水設備工事 雑用水槽有効水量24m3以上とする根拠をご教示ください。	基本計画図M03図に記載のとおりです。
249	基本計画図 M-04	給水設備工事 受水槽容量4.6m3以上とする根拠をご教示ください。	基本計画図M04図に記載のとおりです。
250	基本計画図 M05	“不活性ガス消火設備:サーバー室”とありますが、想定のがス種別をご教示下さい。	窒素ガスでお見込みください。

質疑No.	資料名及び ページ番号	質疑事項	回答
251	基本計画図 M08,12	サーバー室の空調方式について M08各室諸元表では天吊、M12主要機器表 では床置と記載ございますが、M12を正としてよろ しいでしょうか。	問題ございません。
252	基本計画図 M-13	主要機器表-3 送風機に記載されているブー スター用送風機BFS-1~4はどのように運転制御す るのでしょうかご教示ください。	INVは風量調整用及び、夜間の24時間換気対 応による風量制御を想定しております。
253	基本計画図 M-14	BFS-1~4(FU-1,2)に接続されている二次側 の換気設備をご教示下さい。	基本計画図M13図に記載のとおりです。

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
254	基本計画図 M16	OHU-1について、EAダクト及びRAダクトの記載がありますが、全熱交換器付きの外気処理機を想定しているのかご教示下さい。	お見込みのとおりです。
255	基本計画図 M-17	市民ロビーの換気を直膨コイル付全熱交換ユニットとしている理由をご教示ください。	省エネルギーに配慮した計画としております。直膨コイル付全熱交換ユニットで見積書を作成してください。 なお、系統は下記を想定しております。 ・ACP-1-1B:多目的ホール系統 ・ACP-1-2D:市民ロビー 1 系統 ・ACP-1-3B:市民ロビー 2 系統
256	基本計画図 M-28	既設汚水樹 1 カ所で新庁舎の排水を全て自然勾配で放流することが可能と考えてよろしいでしょうか。	問題ございません。
257	基本計画図 M30	排水槽上部に汲み取り作業用のマンホールを確保する場合、排水槽用の排水ポンプPD-2を設置しないことは可能でしょうか。	提案価格にはPD-2の排水ポンプをお見込みください。設置有無は設計段階の協議により決定とします。
258	基本計画図 M-31	雑用水槽に補給水が直接供給されていますが、水道局に可否の確認済と考えてよろしいでしょうか。	水道局とは未協議ですが、可能と想定し見積書を作成してください。詳細協議は設計段階に行うものとします。
259	設備 その他	議場の空調機の運転時期を知りたいので、議会の開催期間をご教示ください。また、通常議会以外に臨時に議場を使用される時期・頻度をご教示ください。	定例会として、3月、6月、9月、12月に3週間程度開催しています。また、年間に数日程度、臨時議会を開催しています。
260	提案価格見積参考図 (解体工事) No.8給排水-1 配置図	B棟、C棟解体に伴い排水管の盛替えや仮設迂回工事は不要と考えて宜しいでしょうか。参考までに排水の現況図を開示願います。(排水については、現在、浄化槽は使用せずに下水本管へ直接放流していると思われるので配布図面では判断できません。)	B棟、C棟解体に伴い排水管の盛替えや仮設迂回工事は不要と考えて問題ございません。排水の現況図は別紙 5 をご参照ください。
261	提案価格見積参考図 (解体工事)	解体するB棟、C棟の消火設備について、下記と考えて宜しいでしょうか。 ・自火報設備 ・消火器 参考までに消火設備関係の現況図を開示願います。	問題ございません。 消火器の現況図は別紙 6 をご参照ください。自動火災報知設備感知器は、数量一覧でご確認ください。

質疑No.	資料名及び ページ番号	質疑事項	回答
262	—	参加表明以外に関する質疑につきましても、ご回答できる質疑から、可能な限り、早い段階でご回答願えないでしょうか。	事前の回答公表は予定していません。